

## 次世代育成支援対策推進法

### 田中電工株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 策定日 平成23年3月11日
2. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日
3. 内 容

**目標1： 小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。**

<対策>

- ・平成23年 4月～ 社員の希望の把握、検討開始
- ・平成24年 4月～ 制度導入、就業規則変更
- ・平成24年10月～ 社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知徹底

**目標2： 計画期間内に、パートタイマー社員を除き、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり2日増やす。**

<対策>

- ・平成23年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握
- ・平成23年10月～ 本人の「誕生日休暇」を誕生月とその翌月の2か月の間に1日取得する
- ・平成24年10月～ 計画的な取得に向けた管理者研修の実施
- ・平成25年10月～ 家族の誕生日や記念日に年次有給休暇を取得する運動の取組み実施
- ・平成28年3月までの実績で、一人当たり2日増になっていることをめざす

以 上